

あいりん労働福祉センターの耐震化

事務事業の概要	検出事項	改善を求める事項(意見)
<p>1 「あいりん労働福祉センター」について 「あいりん労働福祉センター」は、昭和45年、国と大阪府が協力して、日雇労働者のための労働・福祉施策を総合的に提供する建物として「あいりん総合センター」内に整備された。 「あいりん総合センター」は、大阪市の施設である市営萩之茶屋住宅及び社会医療センター、国と府の施設である「あいりん労働福祉センター」の3施設で構成される合築構造である。</p> <p>【職業紹介者数(延べ人数)】 平成23年度:324,789人、平成24年度:326,386人、平成25年度:330,478人 平成26年度:296,955人</p> <p>2 「あいりん労働福祉センター」の耐震化について (1) 府有建築物の耐震化 府有建築物耐震化実施方針では、以下の方針が掲げられている。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>○対象施設(平成27年4月1日現在) 特定建築物及び準特定建築物5,463棟のうち、現行の建築基準法と同等の耐震性能に満たない施設824棟</p> <p>○目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間 平成18年度から平成27年度までの10年間 ・耐震化率 90% 但し、下記の建築物は100% <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に重要な機能を果たす建築物 ・府立学校 ・避難確保上特に配慮を要する者が主として利用する建築物 ・不特定多数の者が利用する建築物 </div> <p>(2) 「あいりん労働福祉センター」の耐震性能 平成20年度実施の「あいりん総合センター」の耐震診断の結果、合築建物全体として現行の建築基準法と同等の耐震性能を満たしておらず、「あいりん労働福祉センター」は、地震の振動及び衝撃に対して被害を受ける可能性が高い「C」評価であった。</p>	<p>大阪市は、平成27年6月「あいりん地域まちづくり会議」を立ち上げ、テーマ別に検討会議を設け、あいりん地域のまちづくりに関する具体的な方針や計画等について検討を進めているところである。</p> <p>府は国とともに、テーマ別の検討会議の一つである「労働施設検討会議」を設置し、共同で「あいりん労働福祉センター」の建替え等の基礎資料を得るための調査を進めている。</p> <p>現時点においては、耐震化に関する具体的な方策や実施時期について定めるまでには至っていない状況である。</p>	<p>多数の人が利用する「あいりん労働福祉センター」の耐震化対策について、まちづくりの主体である市や、国との協議調整を更に進め、早期に利用者の安全確保のための方策をまとめ、実施されたい。</p>

<p>3 これまでの主な経緯</p> <p>(1) 「あいりん地域まちづくり検討会議」等の状況について</p> <p>ア 平成27年1月26日、地元自治会長、NPO、労働組合、学識経験者などで構成される「あいりん地域まちづくり検討会議」の報告を受け、大阪市から「あいりん地域のまちづくりにかかる市の今後の方向性（概要）」が示された。</p> <p>同方向性の中で、労働施設については国、府へ以下の内容の依頼・要請がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働施設は、現在、「あいりん総合センター」が所在する場所及び市営萩之茶屋第2住宅が所在する場所の中で移転建て替えもしくは耐震化を行うとともに、それ以外の場所に移すことをしないこと。 ・国、府において具体的な検討を行うための検討会議を立ち上げて議論を行い、早急に結論を出していただくこと。 <p>イ 平成27年6月「あいりん地域まちづくり会議」を大阪市が立ち上げ、テーマ別に検討会議が設けられ、具体的な方針や計画等の案について検討されている。</p> <p>(2) 「あいりん労働福祉センター」の耐震化の検討状況</p> <p>ア 平成27年6月、大阪府は、大阪労働局と「労働施設検討会議」を立ち上げ、労働施設の建替え等の基礎資料を得るため調査を国と共同で発注し、9月末に調査結果が出る予定。この結果を踏まえて検討していく。</p> <p>イ 「あいりん労働福祉センター」の耐震化を行うためには、市営住宅と医療施設の移転が前提となる。現在、市営住宅については、萩之茶屋小学校跡地に移転する方向とされているが、移転する時期は、大阪市のテーマ別の検討会議で検討されているところである。また、医療施設については、移転する場所・時期について、大阪市のテーマ別の検討会議で検討が始まったところである。</p>		
措置の内容		
<p>あいりん労働福祉センターにおける耐震化については、平成27年1月26日に大阪市が発表した「あいりん地域のまちづくりにかかる市の今後の方向性」において、『現在、「あいりん総合センター」が所在する場所及び市営萩之茶屋第2住宅が所在する場所の中で移転建て替えもしくは耐震化を行うとともに、それ以外の場所に移すことをしないこと。』と示された。</p> <p>「第5回あいりん地域まちづくり会議（平成28年7月26日）」において、利用者の安全・安心確保を最優先に考え、労働施設の現地建替えを前提に、仮移転先を「南海電鉄高架下」とする方針を決定。</p> <p>それを受け、平成29年度当初予算として、「仮移転施設基本・実施設計費」及び「仮移転施設用地整地費」等を措置したところである。平成31年度春の仮移転（予定）に向け、平成30年度は仮移転先の建設工事に着工できるよう、地域の方々や関係機関と協議調整を行っていく。</p>		

監査（検査）実施年月日（委員：平成27年8月24日、事務局：平成27年6月15日から同年7月31日まで）